

令和7年度 夏季研修

「体づくり運動・幼児教育・集団づくりに活かすムーブメント教育・療法」

令和7年7月23日(水)、昨年度に引き続き日本ムーブメント教育・療法協会大阪支部の方々に来ていただき、実践形式を取り入れながら教えていただきました。校内外合わせて約90名の先生方が受講されました。

●ムーブメント教育・療法とは

ヒトが自主的、自発的に道具、場、音楽などの環境を活用し、楽しみながら動くことを通して「からだ(身体運動能力)」「あたま(認知能力)」「こころ(情緒・社会性能力)」の調和のとれた発達を促す教育・療法です。

●発達観に基づく4つの達成課題

- ①様々な感覚と運動の機能を育てる(感覚運動機能の向上)
- ②自分の身体を知り、他者意識を育てる(身体意識の向上)
- ③時間や空間に関わる意識を育てる(時間・空間意識、その因果関係意識の向上)
- ④心理的な諸機能を育てる(心理的諸機能の向上)

☆走行ムーブメント☆

ふわふわの布の下をくぐったり、動きや概念の言葉を使ったりしながらいろいろな動きや姿勢をとる。



☆スペースマットムーブメント☆

マットの上を歩き、音楽が止まったらマットの上に立つ。赤→青→黄と決まった順にまたいで歩く。



☆新聞紙ムーブメント☆

新聞の字を探したり、バランスを取ったり、破ったりする。破った後は洗濯ネットに入れて『あなたがたどこさ』の「さ」に合わせて隣の人に回す。



☆ロープムーブメント☆

しっぽ取り、ロープの取り合い、ロープで形を作る、ロープで文字を作る。



☆パラシュートムーブメント☆

バレーボール、ビーチボールを協力して転がす。「①押す②上げる③下げる」を「1, 2, 3」の合図に合わせて全員でパラシュートを動かす。するとボールが天井に上がる。



★進め方の9つのポイント★

1. 喜びと自主性の重視
2. 創造性の重視
3. 達成感の重視
4. 注意・集中の重視
5. 変化のある繰り返しの原則
6. 周期性のある、静と動の組み合わせの原則
7. 競争しない原則
8. アプローチの柔軟性の原則
9. 遊具(モノ)、ヒト、音楽などを有効活用した取り組みとなる環境設定の原則

※これらのポイントに留意しながら活動を進めることが大切。